一、六、計算日迄ノ稼高ハ全部支払ヲサレタシ、
一、七、船夫ノ乗換ヘハ其ノ人選ヲ総代ニ委サレタシ。
一、八、荷物積載ノ節ハ夜船ヲ付セラレタシ、
一、九、他ヨリ傭船ヲナサザルコト但シ社船ニテ間ニ合ハザル時ハ此ノ限リニアラズ尚箱崎及ビ六丁井上解部ハ完全ニ之ヲ分離スル事、
一、今回ノ解雇ハ之ヲ取消サレタシ、

右歎願及候也

昭和五年九月六日

隅田川合同運送株式会社
箱崎出張所
社長 大森辰三郎殿

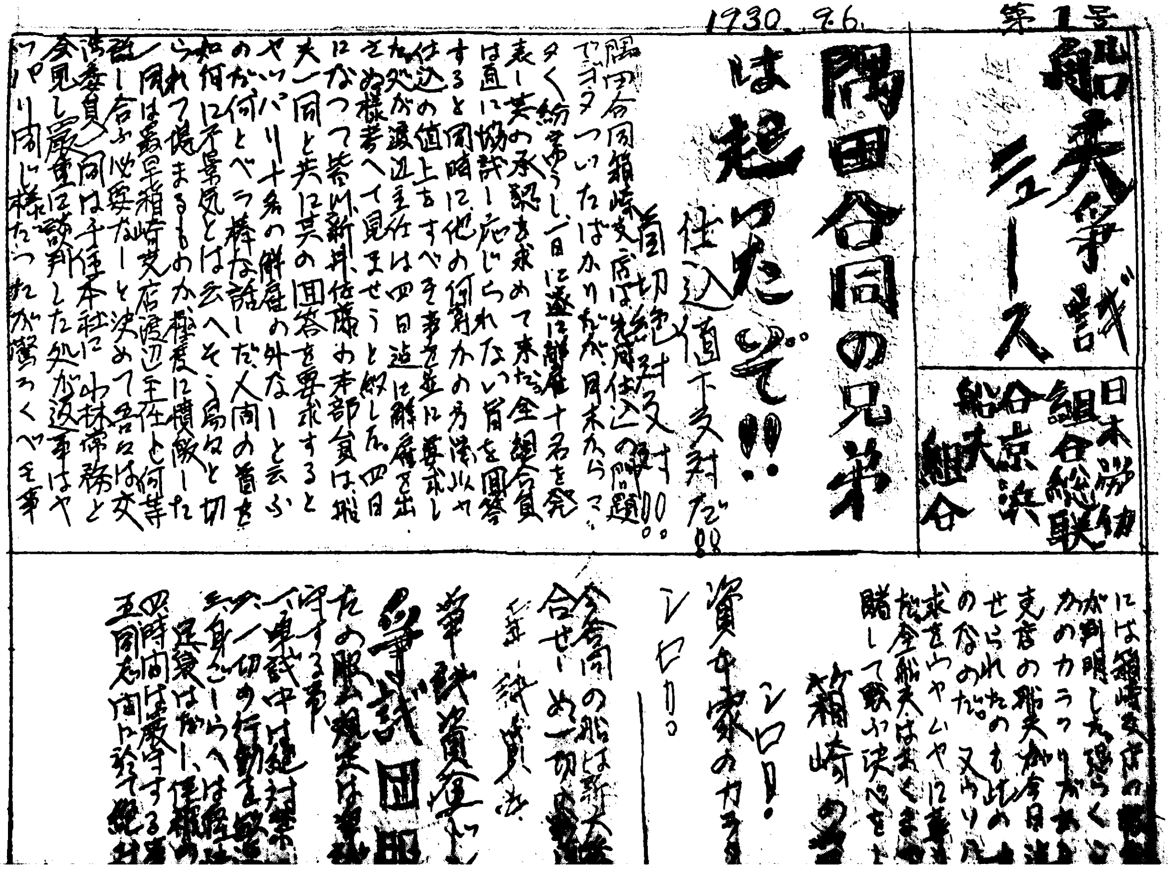

1930.9.6.

第1号

船夫争議ニュース

日本労働組合総聯合
京浜船夫組合

隅田合同の兄弟は起つたぞ!!

仕込値下反対だ!!

首切絶対反対!!

隅田合同箱崎支店は先月仕込の問題でゴタゴタついたばかりだ月末からまたく紛争し一日に遂に解雇十名を発表し其の承認を求めて来た。全組合員は直に協議し応じられない旨を回答すると同時に他の何箇かの[illegible]や仕込の値上すべき事を並に要求した処が渡辺主任は四日迄に解雇を出ぬ様考へて見ませうと約した、四日になつて営川新井佐藤の本部員は船夫一同と共に其の回答を要求するとヤッパリ十名の解雇の外なしと云ふのだ何とベラ棒な話しだ人間の首を如何に不景気とは云へそう易々と切られて堪まるものか極度に憤激した一同は最早箱崎支店渡辺主任と何等話し合ふ必要なしと決めて吾々は交渉委員一同は千住本社に小林常務と会見し厳重に談判した処が返事はヤッパリ同じ様だつた驚ろくべき事

には箱崎支店の[illegible]が判明した恐らく[illegible]かのカラクリがあ[illegible]支店の船夫が今日迄[illegible]せられたのも此の[illegible]のなのだ。又[illegible]求をもムヤムヤに葬[illegible]総全船夫は皆ま[illegible]睹して戦ふ決心をし[illegible]

箱崎の[illegible]

資本家のカラ[illegible]

シロ!

シロ!。

今合同の船は新大[illegible]合せ、め一切の[illegible]

[illegible]

争議資金[illegible]

争議団[illegible]

たの職業観念は[illegible]守する事、
一、争議中は絶対禁[illegible]
二、一切の行動は[illegible]
三、身ごしらへは[illegible]
四、時間は厳守する[illegible]
五、同志間に於て絶対[illegible]